

吹田市下水道事業経営戦略2019改訂に伴う主な変更点

※文言の整理や数値の時点修正等の軽微な変更は、原則記載を省略しています。

新		旧		備考
第1章 下水道事業経営戦略策定・中間見直しの趣旨と位置付け				
1 策定の趣旨				
P1	<p>本市では、昭和30年代の千里ニュータウン建設に伴って大量に整備された管路が更新時期を迎えようとしています。また、下水処理場も供用開始から約50年が経過するなど、下水道施設の老朽化が急激に進んでおり、今後、更新需要の増大が見込まれます。</p> <p>一方で、収入の根幹となる下水道使用料の減少傾向は続いており、下水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。こうした中で、長期的な視点に立って下水道サービスを安定的に継続して提供していくためには、経営基盤の強化が必要です。</p>	P1	<p>本市では、昭和30年代の千里ニュータウン建設に伴って大量に整備された管路が更新時期を迎えようとしており、また、下水処理場も供用開始後、約50年が経過するなど、下水道施設の老朽化が急激に進んでいます。今後、施設の更新需要の増大に加え、節水機器の普及や将来的な人口減少の可能性を考慮すると、経営環境は厳しくなることが懸念されます。</p> <p>市民の皆様に対して下水道サービスを安定的に継続して提供していくためには、経営基盤の強化が必要です。</p>	
P1	<p>平成30年度（2018年度）には、今後の経営環境の変化に適切に対応し、より一層の経営基盤の強化を図ることで、将来にわたって安定的に事業を継続していくために、中長期的な基本計画として、計画期間を令和元年度（2019年度）から令和10年度（2028年度）までの10年間とする「吹田市下水道事業経営戦略2019」を策定しました。</p> <p>策定から5年が経過しましたが、この間には新型コロナウイルス感染症の感染拡大や急激な物価高騰等、社会情勢に大きな変化があり、本市下水道事業の経営環境にも大きな影響を与えています。経営戦略は経営基盤強化と財政マネジメント向上の柱と位置付けられるものであり、計画と実績との乖離やその原因を分析し、分析結果を経営戦略に反映させる「PDCAサイクル」を通じて質を高めることが重要であることから、中間見直しを行うものです。</p>	P1	<p>今後の経営環境の変化に適切に対応し、より一層の経営基盤の強化を図ることで、将来にわたって安定的に事業を継続していくために、中長期的な基本計画である「下水道事業経営戦略」を策定するものです。</p>	

吹田市下水道事業経営戦略2019改訂に伴う主な変更点

※文言の整理や数値の時点修正等の軽微な変更は、原則記載を省略しています。

新		旧		備考
2	位置付け	<p>P2</p> <p>下水道計画のうち、「下水道事業全体計画」では長期的な施設整備方針を定めており、その下位の「下水道事業計画」にて具体的な短期整備計画を定めています。更にその下位の個別計画では、各施策（老朽化対策や浸水対策等）の詳細な整備計画を定めています。なお、終末処理場の目標水質と処理方式は、大阪府が定めた「大阪湾流域別下水道整備総合計画」（以下、「大阪湾流総計画」という。）と整合を図っています。この「大阪湾流総計画」の計画期間は、平成20年度（2008年度）から令和7年度（2025年度）までとなっているため、令和8年度（2026年度）以降については、その後継計画との整合についても留意していきます。</p>	<p>P2</p> <p>下水道計画のうち、「下水道事業全体計画」では長期的な施設整備方針を定めており、その下位の「下水道事業計画」にて具体的な短期整備計画を定めています。更にその下位の個別計画では、各施策（老朽化対策や浸水対策等）の詳細な整備計画を定めています。なお、終末処理場の目標水質と処理方式は、大阪府が定めた「大阪湾流域別下水道整備総合計画」と整合を図っています。</p>	
第2章 下水道事業の現状				
1	下水道整備の状況			
	(2) 下水道施設			
	ア 管路			
	P5	<p>北部のニュータウン地域や下水処理場に近い南部地域の一部には、下水道の整備初期の頃に布設された管路があります。これらの管路は、布設から概ね50年が経過し、老朽化が進みつつあります。令和4年度（2022年度）末時点では、管理延長のうち布設から50年を超える管渠が約239kmあり、全体の約3割を占めています。</p> <p>このため「下水道ストックマネジメント実施方針」に基づき点検・調査を実施し、不具合が認められるものについて緊急度の高いものから必要な措置を実施しています。</p>	<p>P5</p> <p>北部のニュータウン地域や下水処理場に近い南部地域の一部には、下水道の整備初期の頃に布設された管路があります。これらの管路は、布設から概ね50年が経過し、経年劣化による老朽化が認められます。平成29年度（2017年度）末では、市内全域で布設から50年を超える管渠が約190kmあり、全体の約2割を占めています。</p> <p>これらの老朽化が認められた管路に対しては、改築などの必要な措置を実施しています。</p>	
	イ 下水処理場・ポンプ場			
	P6	<p>下水処理場は供用から50年以上が経過しており老朽化が進みつつあります。このため、下水処理場・ポンプ場についても「下水道ストックマネジメント実施方針」に基づき緊急性の高い施設から必要な措置を実施しています。</p>	—	追加

吹田市下水道事業経営戦略2019改訂に伴う主な変更点

※文言の整理や数値の時点修正等の軽微な変更は、原則記載を省略しています。

新		旧	備考
2	維持管理の状況		
	P8 また、令和3年度（2021年度）から、それまで単年度・都度発注していた管路の維持管理業務や改築事業に関する設計等について、複数年・一括発注する下水道管路施設維持管理等業務の包括的民間委託を導入しています。	—	追加
3	老朽化対策及び地震対策の状況		
	(1) 老朽化対策		
	P9 しかし、「下水道長寿命化計画」では下水道施設全体を見た改築の優先度が判断しづらいことから、下水道施設全体を一体的にとらえた「下水道ストックマネジメント実施方針」を平成29年度（2017年度）に策定し、令和4年度（2022年度）に改定しました。 本方針に基づいた長期的な改築需要を見通したうえで施設のリスクや重要度を考慮し、緊急度の高いものから優先して修繕・改築を実施する等、より効率的・効果的な予防保全型の維持管理・改築業務に取り組んでいます。	P9 しかし、「下水道長寿命化計画」では下水道施設全体を見た改築の優先度が判断しづらいことから、平成29年度（2017年度）に下水道施設全体を一体的にとらえた「下水道ストックマネジメント計画」を策定しました。本計画では、長期的な改築需要を見通したうえで施設のリスクや重要度を考慮した効率的な維持管理・改築計画を定めています。	
	(2) 地震対策		
	P10 地震対策については、平成30年度（2018年度）に「下水道総合地震対策計画」を策定し、防災と減災を組み合わせた取組を進めてきました。引き続き、令和5年度（2023年度）に第2期計画を策定し、広域緊急交通路下に埋設された管路の耐震化工事の実施や、処理場と災害対策本部施設（吹田市役所）、災害時の拠点医療施設をつなぐ管路の耐震診断、処理場、ポンプ場内の耐震診断、耐震化工事等の対策を進めます。 また、大地震等の自然災害が発生した際、遅延することで市民の生活等に影響が大きい優先実施業務を中断させず、例え中断しても許容される時間内に復旧させるため、平成27年度（2015年度）に減災対策に有効である「業務継続計画（簡易版）」を策定しました。平成30年（2018年）6月18日に発生した大阪北部地震においては、本計画に基づき対応することができました。今後、南海トラフや上町断層帯による大規模地震の発生も予想されているため、これら「下水道総合地震対策計画」、「下水道業務継続計画」に基づき、引き続き防災・減災に取り組んでいきます。	P10 地震対策については、平成30年度（2018年度）に「下水道総合地震対策計画」を策定し、防災と減災を組み合わせた取組を進めます。 また、大地震などの自然災害が発生した際、トラブル前と同様に事業を継続するために、平成27年度（2015年度）に減災対策に有効である「業務継続計画（簡易版）」を策定しました。平成30年（2018年）6月18日に発生した大阪北部地震においては、本計画に基づき対応することができました。今後、南海トラフや上町断層帯による大規模地震の発生も予想されているため、平成30年度（2018年度）に「業務継続計画」を作成し、減災に備えていきます。	

吹田市下水道事業経営戦略2019改訂に伴う主な変更点

※文言の整理や数値の時点修正等の軽微な変更は、原則記載を省略しています。

新		旧		備考	
	【末尾】				
			P10	<p>課題：将来的に、川面下水処理場と南吹田下水処理場を統廃合することが、両下水処理場を併存させるよりも優位であり、そのための計画・検討を進める必要があります。しかし、統廃合に必要な用地が確保できていないため、用地取得に向けた取組みが必要です。</p>	削除
4	浸水対策の状況				
	(2) 雨水レベルアップ整備				
	P11	<p>南吹田処理区の合流区域及び川面処理区（図 2.7に示す黄色で囲まれた範囲。838ha）は、本市の中でも早く（昭和30年代後半）から下水道を整備した地区ですが、市街地化が進んだことにより路面から下水道へ流入する雨水量が増大し、整備済みの下水道に流すことができる水量以上の雨水が流入するようになりました。また、もともと丘陵地からの雨水が集まりやすい地形となっており、雨水を直接川に排水することができず、ポンプで排水しなければならないため、浸水被害が多発しています。</p> <p>そのため、平成14年度（2002年度）に「雨水レベルアップ整備計画」を策定し、雨水管の増強等の浸水対策を進めています。</p>	P11	<p>南吹田処理区の合流区域及び川面処理区（図 2.6に示す黄色で囲まれた範囲。838ha）は、丘陵地からの雨水が集まりやすい地形となっています。しかし、雨水を直接川に排水することはできず、ポンプで排水しなければならないため、浸水被害が多発しています。</p> <p>そのため、平成14年度（2002年度）に「雨水レベルアップ整備計画」を策定し、雨水管の増強などの浸水対策を進めています。</p> <p>また、平成28年度（2016年度）には「下水道浸水被害軽減総合計画」を策定し、川面処理区において雨水貯留管など（中の島・片山工区）の整備に着手しています。</p>	
	(4) 内水ハザードマップの公表				
	P12	<p>ソフト対策の一環として、市域で内水氾濫が起こった場合の浸水被害想定を図示とともに、防災拠点等を盛り込んだ内水ハザードマップを、令和元年度（2019年度）に公表しています。</p> <p>※ハザードマップの作成・公表は危機管理室</p>	P12	<p>ソフト対策の一環として、市域で内水氾濫が起こった場合の浸水被害を図示した内水浸水シミュレーションマップを平成28年度（2016年度）に作成し、平成29年度（2017年度）に本市ホームページで公表しています。</p> <p>また、危機管理室において、内水浸水シミュレーションマップを基に、防災拠点等を盛り込んだ内水ハザードマップを平成30年度（2018年度）に作成し、平成31年度（2019年度）に公表する予定です。</p>	

吹田市下水道事業経営戦略2019改訂に伴う主な変更点

※文言の整理や数値の時点修正等の軽微な変更は、原則記載を省略しています。

新		旧		備考
	(5) 下水道施設の耐水化			
	P12 下水道施設は、河川氾濫等の災害時においても一定の下水道機能を確保し、施設被害による社会的影響を最小限に抑制するため、ハード・ソフトによる下水道施設の施設浸水対策が求められています。川面及び南吹田下水処理場においては、河川氾濫による浸水想定区域内に施設が立地していることから、令和3年度（2021年度）に耐水化計画を策定し、取組を進めているところです。		—	追加
6	下水処理場における高度処理の導入状況			
	P14 平成22年度（2010年度）に大阪府が策定した「大阪湾流総計画」（は、大阪湾の環境保全を図るために目標年次を令和7年度（2025年度）とし、各下水処理場の放流水質を設定しています。本市においても、各下水処理場の放流水質に対して目標値が設定されています。目標値と令和4年度（2022年度）の放流水質を表 2.5に示します。 なお、南吹田下水処理場では平成23年度（2011年度）に施設の一部（1-1系反応槽）で高度処理を導入しています。また、両下水処理場とも標準活性汚泥法においては、擬似嫌気好気法を導入し運転の工夫による放流水質の改善に努めていますが、流総計画及び全体計画の目標値を達成するには、流総計画及び全体計画に示している高度処理（凝集剤併用型多段硝化脱窒法+急速ろ過）での処理が必要になります。高度処理の導入については、今後見直しが予定されている流総計画等を踏まえ、検討していきます。	P14 平成22年度（2010年度）に大阪府が策定した「大阪湾流域別下水道整備総合計画」（以下、「大阪湾流総計画」という。）は、大阪湾の環境保全を図るために施設ごとに放流水質の目標値を設定し、平成37年度（2025年度）までに目標値を達成するよう求めるものです。本市においても、各下水処理場の放流水質に対して目標値が設定されています。目標値と平成29年度（2017年度）の放流水質を表 2.5に示します。 なお、南吹田下水処理場では平成23年度（2011年度）に施設の一部（1-1系反応槽）で高度処理を導入し、供用開始しています。引き続き、高度処理の導入を進めるためには、施設の増設などに要する用地を確保する必要があります。		

吹田市下水道事業経営戦略2019改訂に伴う主な変更点

※文言の整理や数値の時点修正等の軽微な変更は、原則記載を省略しています。

新		旧		備考
7 経営の状況				
(4) 他団体と比較した経営状況				
P17	<p>経営の健全性を表す指標を比較すると、本市は流動比率を除いて類似団体平均や北摂他市平均よりも良い数値であり、健全な経営を維持できている傾向にあります。</p> <p>経営の効率性を表す指標を比較すると、施設利用率を除いて類似団体平均や北摂他市平均よりも良い数値であり、効率的な経営ができています。</p> <p>老朽化の状況を表す指標を比較すると、管渠老朽化率は類似団体平均や北摂他市平均よりも高く、管渠の老朽化が進んでいます。吹田市下水道ストックマネジメント実施方針における老朽化した管渠の改善施策のシナリオに基づき、従前の調査結果及び健全度予測式を用いて、必要な改築量を年あたり3.4kmと予測し、改善措置を行っています。令和4年度（2022年度）における管渠改善率0.41%は、当該年度に実施した改築量の約3.7kmから算出したものであり、必要な改善措置を実行しています。なお、管渠の調査を順次進めているところですが、今後判明する新たな調査結果及び健全度予測を用いることにより、必要な改築量について見直しを行い、適正な改善施策を実施します。</p>	P17	<p>経営の健全性を表す指標を比較すると、本市は流動比率を除いて類似団体平均や北摂他市平均よりも良い数値であり、健全な経営を維持できている傾向にあります。</p> <p>経営の効率性を表す指標を比較すると、施設利用率を除いて類似団体平均や北摂他市平均よりも良いです。</p> <p>老朽化の状況を表す指標を比較すると、管渠老朽化率は類似団体平均や北摂他市平均よりも高く、管渠の老朽化が進んでいます。そのため、老朽化した管渠を改善するための施策（P.9で示した「下水道長寿命化計画」等）を着実に実行してきたことで、管渠改善率は類似団体平均や北摂他市平均を上回っている状況です。</p>	
【末尾】				
	—	P17	課 題：流域下水道に係る市町村の経費負担のあり方について、大阪府が増額の方向で見直しを検討しており、その動向について注視していく必要があります。	削除

吹田市下水道事業経営戦略2019改訂に伴う主な変更点

※文言の整理や数値の時点修正等の軽微な変更は、原則記載を省略しています。

新		旧		備考
8	組織の状況	<p>P19 今日の下水道は、市民のライフラインとしての役割はもとより、循環型社会の構築や地球温暖化防止等、下水道に求められる役割が多様化しています。このように、下水道の役割が多岐にわたり業務が複雑化する中、時代とともに変化する技術的課題を解決するためには、下水道に関する専門的な知識や経験を有する職員の確保が重要です。</p> <p>そのためには、職員数の削減や熟練職員の退職等により、これまで積み上げられてきた知識や技術が途絶えてしまうことのないよう、職員間で共有化を図り、次世代に継承していく必要があります。また、研修会等も積極的に有効活用していきます。</p>	<p>P19 将来にわたって、ライフラインとしての下水道を維持するためには、下水道に関する専門的な知識や経験を有する職員の確保が重要です。</p> <p>そのためには、職員数の削減や熟練職員の退職等により、これまで積み上げられてきた知識や技術が途絶えてしまうことのないよう、職員間で共有化を図り、次世代に継承していく必要があります。また、研修会等も積極的に有効活用していきます。</p>	
第3章 下水道事業の将来像と基本施策				
1	将来像	<p>P20 本市の下水道は、昭和30～40年代に集中的に整備されたことから、施設の老朽化が急激に進んでいます。特に、下水処理場においては、供用開始から50年以上が経過しており、老朽化が著しく進行しているため、抜本的な対策が喫緊の課題となっています。</p> <p>また、近年の集中豪雨の増加による浸水被害、地震等の大規模災害への対策等、下水道を取り巻く環境は厳しさを増しています。</p> <p>このような課題を、より効率的・効果的に解決するための方策の一つとして、川面下水処理場については、現在位置での再構築や南吹田処理場との統廃合を検討しています。一方で、大阪府において、「大阪湾流総計画」の見直しが令和7年度（2025年度）に予定されており、川面下水処理場を含めた本市下水処理場のあり方の検討に当たっては、当該計画における処理水量や放流水質等の把握が必要不可欠です。本経営戦略は、現行施設による経営を念頭に置くものですが、当該計画の内容が示された際には、当該計画との整合性に留意し、適切な事業経営を図ります。</p> <p>今後も、市民の皆様が下水道サービスを継続的かつ安定的に提供できるよう、以下の方向性を示し、それに沿った施策の推進に努めます。</p>	<p>P20 本市の下水道は、汚水処理施設の整備がほぼ完成し、雨水排除による浸水対策や長寿命化計画に基づく改築更新を進めてきました。しかし、昭和30～40年代に集中的に整備されたことから、施設の老朽化が急激に増大しています。また、近年の集中豪雨の増加による浸水被害、地震などの大規模災害への対策など、下水道を取り巻く環境は厳しさを増しています。</p> <p>今後、これらの課題を踏まえ、市民の皆様が下水道サービスを継続的かつ安定的に提供できるよう、以下の方向性を示し、それに沿った施策の推進に努めます。</p>	

吹田市下水道事業経営戦略2019改訂に伴う主な変更点

※文言の整理や数値の時点修正等の軽微な変更は、原則記載を省略しています。

新		旧		備考
第4章 投資・財政計画				
1 投資計画				
(1) 老朽化対策の取組方針				
ア 管路				
P21	<p>事業費の削減・平準化を図りながら施設の改築を進めていくために「下水道ストックマネジメント計画」に基づき、平成30年度（2018年度）から目視等により、管路の異常の有無を確認する点検を行っています。また、令和元年度（2019年度）からは、自走式TVカメラ等により、管路の劣化状態を定量的に把握する調査も併せて実施し、老朽化した管路の早期発見に取り組んでいます。令和6年度（2024年度）以降は、点検・調査費として約1億円/年を予定しています。</p> <p>調査で対策措置が必要な管渠（緊急度Ⅰ・Ⅱに分類される管渠）が発見された場合は、工事の実施に必要な設計を行い、布設替又は管更生を行う改築工事の実施等の必要な措置を順次実施していきます。</p> <p>緊急度Ⅰ・Ⅱに分類される管渠の割合を現状よりも増やさないために対策措置が必要な管渠延長及び対策費について、平成30年度（2018年度）から令和4年度（2022年度）までに実施した点検・調査の結果を基に見直しました。点検・調査の結果から、ストックマネジメント計画における当初想定よりも緊急度Ⅰ・Ⅱに分類される管渠が少ないことが確認されたため、今後、年あたり約6kmに見直し、改築工事を進める予定です。</p>	P21	<p>事業費の削減・平準化を図りながら施設の改築を進めていくために「下水道ストックマネジメント計画」に基づき、平成30年度（2018年度）から管路の点検を行っています。また、平成31年度（2019年度）からは調査も併せて実施し、老朽化した管路を早期発見します。平成31年度（2019年度）以降は、点検・調査費として約1億円/年を予定しています。</p> <p>点検・調査で対策措置が必要な管渠（緊急度Ⅰ・Ⅱに分類される管渠）が発見された場合は、工事の実施に必要な設計を行い、改築工事等の必要な措置を順次実施していきます。</p> <p>緊急度Ⅰ・Ⅱに分類される管渠の割合を現状よりも増やさないために、年あたり約10km、14億円程度の改築を平成34年度（2022年度）から進めていきます。</p>	
(2) 地震対策の取組方針				
ア 管路				
P23	<p>広域緊急交通路下に埋設された管路の耐震化工事を行います。また、処理場と災害対策本部施設（吹田市役所）をつなぐ管路及び処理場と災害時の拠点医療施設をつなぐ管路について、耐震診断により耐震性能を把握し、必要な地震対策を進めます。</p>		-	追加

吹田市下水道事業経営戦略2019改訂に伴う主な変更点

※文言の整理や数値の時点修正等の軽微な変更は、原則記載を省略しています。

新		旧	備考
	イ 下水処理場・ポンプ場		
P23	南吹田下水処理場及び川園ポンプ場の耐震診断及び耐震性能の確保を進めていきます。なお、川面下水処理場については、主要な施設の耐震診断を行い、施設全体の今後の方向性を整理した後に、必要となる地震対策の検討を進めます。	—	追加
(5) 高度処理導入の取組方針			
P25	大阪湾の環境基準を達成するために、各下水処理場の高度処理化への対応が必要です。ただし、大阪府において、「大阪湾流総計画」の見直しが令和7年度（2025年度）に予定されていることから、当該計画における処理水量や放流水質等との整合性に留意し、耐震化等の他事業と実施時期の調整を図りつつ各下水処理場の高度処理化を検討していきます。	P24 大阪湾の環境基準を達成するために、各下水処理場の高度処理化を進めていきます。	
(6) 下水汚泥の有効利用に関する取組方針			
P25	発生汚泥等の処理を行うに当たっては肥料としての利用を最優先するように国土交通省通知において示されたところであり、南吹田下水処理場及び川面下水処理場で発生する下水汚泥は、肥料の原料に有効利用を図る取組を継続します。また、より効率的な処理方法として広域化・共同化についても研究していきます。	P24 南吹田下水処理場及び川面下水処理場で発生する下水汚泥は、肥料の原料に有効利用を図る取組を継続します。また、新たな処理方法についても研究していきます。	
(7) 脱炭素化に関する取組方針			
P25	本市では、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを目指し、本市の地球温暖化対策を積極的かつ計画的に推進し、持続可能な社会を実現するために、吹田市第2次地球温暖化対策新実行計画を策定しています。 下水道事業では、設備機器の更新に際して省エネルギー機器を導入することや、太陽光発電設備の設置等による再生可能エネルギーの導入により、今後も温室効果ガスの削減を図ります。	—	追加
(8) 下水道施設の耐水化に関する取組方針			
P25	令和3年度（2021年度）に策定した耐水化計画に基づき、各施設の耐水化を進めていきます。また、川面下水処理場では、再構築や統廃合の検討を行っていることから再構築等に合わせて耐水化を行うなど効率的に耐水化を進めていきます。	—	追加

吹田市下水道事業経営戦略2019改訂に伴う主な変更点

※文言の整理や数値の時点修正等の軽微な変更は、原則記載を省略しています。

新		旧		備考
(10) その他投資に関する取組				
ア 民間活用に関する事項				
P27	<p>本市では、下水処理場等の遠方監視運転操作維持管理業務を民間事業者へ委託しています。また、管路施設については、令和3年度(2021年度)から包括的民間委託を導入し、民間のノウハウを活かしながら、維持管理や改築設計等の業務を実施しており、効率性やコスト面で効果を発揮しています。</p> <p>今後も国や市町村の動向を注視しながら、民間活用の継続及び研究を行い、新たな考え方であるウォーター PPP導入の検討等、事業運営の更なる効率化と適正化を図るとともに、公営企業としての責務を果たすため、技術の継承や専門知識を有する職員の育成にも引き続き取り組みます。</p>	P26	<p>「下水道管路施設の管理業務における包括的民間委託導入ガイドライン」(平成26年(2014年)3月 下水道管路施設の管理業務における民間活用手法導入に関する検討会)によると、現状の維持管理から、包括的民間委託へ移行することにより、業務の効率性・迅速性、経済性において効果が期待されています。</p> <p>本市では、下水処理場等の遠方監視運転操作維持管理業務を民間事業者へ委託しています。今後も民間活用を継続しながら、事業運営の更なる効率化と適正化を図っていきます。</p>	
イ 広域化・共同化・最適化に関する事項				
P27	<p>本市においては、川面下水処理場と南吹田下水処理場の供用期間が、ともに50年以上経過していることから、将来的な人口減少も踏まえて、令和7年度(2025年度)に見直しが予定されている「大阪湾流総計画」を基本に、現在位置での再構築や両処理場の処理機能の集約化を含めた検討を進めていきます。</p> <p>汚泥処理については、川面下水処理場の汚泥を南吹田下水処理場で集約処理しておりますが、より効率的な処理として近接都市との広域連携の検討も進めていきます。</p>	P26	<p>本市においては、川面下水処理場と南吹田下水処理場の供用期間が、ともに50年程度に到達することから、将来的な人口減少も踏まえて、川面処理区を南吹田処理区へ編入し、川面下水処理場と南吹田下水処理場の処理機能の集約化を図る検討を進めていきます。</p>	
2 財政計画				
(1) 今後の下水道使用料				
P29	<p>収入の根幹となる下水道使用料については、「吹田市第4次総合計画(改訂版)」による将来人口推計を基に、過年度実績を考慮したうえで段階別水量を予測し、下水道使用料収入を推計しています。</p>	P27	<p>収入の根幹となる下水道使用料については、「吹田市第4次総合計画」による将来人口推計を基に、過年度実績を考慮したうえで段階別水量を予測し、下水道使用料収入を推計しています。</p>	
(3) 財政収支の将来予測(計算条件)				
P30 ～ P32	<p>【職員給与費や動力費などに賃金・物価上昇率を反映】</p>	P28 ～ P30	<p>【賃金・物価上昇率は考慮せず】</p>	

吹田市下水道事業経営戦略2019改訂に伴う主な変更点

※文言の整理や数値の時点修正等の軽微な変更は、原則記載を省略しています。

新		旧		備考
3 財政収支のまとめ				
(1) 財政収支について				
	—	P32	なお、今回の経営戦略の計画期間には含まれていませんが、川面下水処理場と南吹田下水処理場の統廃合については、多額の建設工事費を必要とします。これにより経営状況も大きく影響を受け、収支が悪化することも予想されます。今後、統廃合についての検討を進めていくうえでは、更なる経営の合理化を図るとともに国庫補助金の活用や下水道使用料の改定など、その財源の確保についても様々な検討を進め、持続可能な経営に努めていきます。	削除
P39	【原価計算表の追加】		—	追加
(2) 財政収支見直しにおける留意事項について				
ア 投資的事業に係る今後の見直しについて				
P40	<p>本市におきましては、第4章 投資・財政計画のとおり、管渠の老朽化・地震対策事業等に加え、処理場等における改築更新事業を予定していることから、多額の建設改良費を見込んでおり、それに伴って、収益的支出において減価償却費の増加が見込まれます。</p> <p>また、建設改良費の主たる財源として、国庫補助金や企業債の発行等を予定しており、国の補助制度や企業債の借入利率の動向にも留意する必要があります。</p> <p>下水道事業収入の根幹となる下水道使用料は減少傾向が続いており、経営状況は今後厳しさを増すものと予想していますが、このような状況にあっても、下水道サービスの安定的かつ継続的な提供のために必要な投資が着実に実施できるよう、事業費の平準化や財源の確保に努めます。</p>		—	追加
イ 下水処理場の再構築等について				
P40	<p>大阪府において、本市下水道整備の上位計画である「大阪湾流総計画」の見直しを令和7年度（2025年度）に予定しており、その見直し内容を踏まえて、現在位置での再構築や川面下水処理場と南吹田下水処理場のあり方に関する方向性を検討します。</p>		—	追加

吹田市下水道事業経営戦略2019改訂に伴う主な変更点

※文言の整理や数値の時点修正等の軽微な変更は、原則記載を省略しています。

新		旧	備考
ウ 物価上昇等への対応について			
P40	<p>日銀レポート「経済・物価情勢の展望（2023年10月）」には、消費者物価（除く生鮮食品）の見通しについては、「不確実性が極めて高い点には留意する必要があるものの、消費者物価の基調的な上昇率は「物価安定の目標」に向けて徐々に高まっていくと想定される」旨記載されています。</p> <p>下水道事業は処理場施設等を有する装置産業という性質上、電力や燃料価格の高騰による影響を強く受ける事業です。</p> <p>本経営戦略においては、一定の物価変動リスク等を考慮した上で投資・財政計画を策定しているものの、経営戦略改定時期以降（令和10年度（2028年度）以降）の見通しはより不確実性を増すことから、今後の社会情勢等を注視していく必要があります。</p>	—	追加
エ 収益構造適正化に向けた取組状況等について			
P40	<p>国土交通事務次官通知「社会資本整備総合交付金交付要綱の改正について」（令和2年3月31日付け国官会第29901号）において、社会資本整備総合交付金の交付要件として、令和2年度以降、少なくとも5年に1回の頻度で、下水道使用料の改定の必要性に関する検証を行い、経費回収率の向上に向けたロードマップを策定することが求められています。</p> <p>本市下水道事業の経費回収率は、直近の令和4年度（2022年度）決算において基準となる100%を超えており、本経営戦略の計画期間内においても概ね適正な収支構造を確保できる見込みであることから、現時点で下水道使用料の改定の必要性はありません。しかしながら、下水道使用料の減少、減価償却費や維持管理費の増加といった厳しい状況は計画期間以降も続くものと見込んでおり、今後も経費回収率100%を維持し続けることが難しくなっています。こうした認識のもとで、引き続き効率的な経営に努めるとともに、適宜、下水道使用料の改定の必要性について検証する等、必要な取組を進めてまいります。</p>	—	追加

吹田市下水道事業経営戦略2019改訂に伴う主な変更点

※文言の整理や数値の時点修正等の軽微な変更は、原則記載を省略しています。

新		旧		備考
第5章 経営戦略の事後検討・更新等				
1 経営戦略指標				
(1) 投資計画の管理指標				
P41	<p>【指標の追加】</p> <ul style="list-style-type: none"> 標準耐用年数超過管渠の調査実施率 処理場・ポンプ場設備機器の目標耐用年数に対する老朽化率 重要な幹線等の耐震化率 処理場・ポンプ場の耐震化率 		—	追加
P41	<p>【注釈の追加】</p> <p>※雨水レベルアップ整備は、多大な費用と期間を要する事業であるため、経年的な状況変化等を踏まえ、令和3年度から令和4年度で浸水対策効果の再検討等の見直しを実施しました。これにより南吹田・泉工区の整備開始が後年にずれ、令和10年度までに南吹田・泉工区の完了が見込めないため、目標を4,000m（豊津工区と中の島・片山工区は完成）と修正しています。この見直しにより、立坑の場所を変更したことにより全体の整備予定延長は5,500mから5,600mとなります。</p>		—	追加

吹田市下水道事業経営戦略2019改訂に伴う主な変更点

※文言の整理や数値の時点修正等の軽微な変更は、原則記載を省略しています。

新		旧	備考
3 ロードマップ			
P44	「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について の留意事項（国土交通省事務連絡 令和2年7月22日）」に基づき、経費 回収率の向上に向けたロードマップを以下に示します。	—	追加
(1) 業務目標			
P44	令和10年度（2028年度）決算での経費回収率を100%以上としま す。	—	追加
(2) 業務目標達成に向けた取組み			
ア 定期的な経営戦略の見直し			
P44	「経営戦略策定・改定ガイドライン」に基づき、定期的に経営戦略 を見直すことで各目標の達成度の検証及び評価を基に今後の施策や投 資・財政計画を見直し、より質の高い経営戦略となるよう、経営戦略 を定期的に見直します。（見直しスケジュールは、表5.3に示しており ます。）	—	追加
イ 使用料水準及び使用料体系の定期的な検証			
P44	「下水道使用料算定の基本的考え方」に基づき、経営戦略の見直し と併せて使用料水準及び使用料体系の定期的な検証を行い、収入の適 正化を図ります。 上記の他、民間活用に関する取組みや広域化・共同化・最適化に関 する取組み等、経費回収率の向上に向けた取組みを引き続き進めてま いります。（「第4章1（10）その他投資に関する取組み」参照）	—	追加